

## 麻しん・風しんの予防接種を希望される方へ

本説明書に記載されている内容を十分理解し、納得された上でお子さまに接種させることを決めてください。接種させることを決定した場合は、予診票の保護者自署欄の「接種を希望します」を○で囲み、署名してください。（署名がない場合は予防接種を受けられません。）

### ○ 麻しん・風しんの症状について

#### ① 麻しんの症状について

麻しん（はしか）は、麻しんウイルスの空気感染・飛沫感染・接触感染によって発症します。ウイルスに感染後、無症状の時期（潜伏期間）が約10～12日続きます。その後症状が出始めますが、主な症状は、発熱、せき、鼻汁、めやに、赤い発しんです。症状が出始めてから3～4日は38℃前後の熱とせきと鼻汁、めやにが続き、一時熱が下がりがけかけたかと思うと、また39～40℃の高熱となり、首すじや顔などから赤い発しんが出始め、その後発しんは全身に広がります。高熱は3～4日で下がり、次第に発しんも消失しますが、しばらく色素沈着が残ります。

主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。発生する割合は麻しん患者100人中、中耳炎は約7～9人、肺炎は約1～6人です。脳炎は、約1,000人に1～2人の割合で発生がみられます。

また、麻しんにかかると、亜急性硬化性全脳炎（SSPE）という重い脳炎を発症することがあります。これは、麻しんにかかった人のうち約10万人に1～2人の割合で見られます。

麻しん（はしか）にかかった人のうち、約1,000人に1人の割合で死亡することがあります。

#### ② 風しんの症状について

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって発症します。ウイルスに感染してもすぐには症状が出ず、約2～3週間の潜伏期間がみられます。その後、軽いかぜのような症状が出始め、発疹、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。そのほかに、目が赤くなる（眼球結膜の充血）などの症状がみられることもあります。発しんも熱も3日程度で治ることが多いので「三日ばしか」と呼ばれることがあります。

予後は一般に良好ですが、血小板減少性紫斑病や脳炎の合併を認めることがあり、まれに溶血性貧血もみられます。大人になってからかかると、子どもの時より重症化する傾向が見られます。

また、妊婦が妊娠早期に風しんにかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により、心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。

### ○ 予防接種の効果と副反応について

MR（麻しん・風しん混合）ワクチン1回の接種で、95%以上のお子さまが免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。しかし、免疫がつき損ねた場合の用心と、年数がたつて免疫が下がってくることを防ぐ目的で、1歳のときに1回と小学校入学前の1年間に1回の合計2回接種が行われるようになりました。

ただし、予防接種により副反応がみられることがあります。主な副反応は発熱や発しんです。ワクチン添加物により接種直後（30分以内）に接種部位の発赤、膨張、じんましん、クインケ浮腫及びアナフィラキシー等のアレルギー症状を呈することがあり、また、接種後1日以内に全身、四肢等の一部に発疹（アルザス型アレルギー反応）を生じることがあります。

まれに生じる重い副反応としては、アナフィラキシー様症状（ショック症状、じんましん、呼吸困難など）、急性血小板減少性紫斑病（紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血等）、脳炎及びけいれん等が報告されています。

### ○ 予防接種を受けることができない場合

- ①明らかに発熱しているお子さま（医療機関で行った検温で37.5度以上の場合）
- ②重篤な急性疾患にかかっているお子さま
- ③接種液の成分によって、アナフィラキシー（アレルギー反応）を起こしたことがあるお子さま
- ④その他、医師に予防接種を行うことが適当でないと判断されたお子さま

## ○ 予防接種を受ける際に注意を要する場合

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さま
- ②予防接種後2日以内に発熱のみられたお子さま及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さま
- ③過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるお子さま
- ④過去に免疫不全の診断がなされているお子さま及び近親者に先天性免疫不全症の者がいるお子さま
- ⑤ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などがあるので、これらにアレルギーがあるとされたことのあるお子さま

## ○ 予防接種を受けた後の注意点

- ①予防接種を受けたあと30分間程度は、医療機関でお子さまの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがまれにあります。
- ②接種後4週間は、副反応の出現に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④接種当日は、激しい運動は避けましょう。
- ⑤接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ⑥MR（麻しん・風しん混合）ワクチンは注射生ワクチンです。別の日に違う種類の注射生ワクチン（水痘など）を接種する場合は、接種日の翌日から数えて27日以上の間隔をおいて接種しましょう。生ワクチン接種後、次に不活化ワクチンを接種する場合は、接種間隔に制限はありません。

## ○ 予防接種による健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。

なお、第2期麻しん・風しんの予防接種は、小学校入学前の1年間（4月から翌年3月まで）に実施することとなっていますが、その期間を過ぎて接種を希望する場合、原則として、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一（医療費・医療手当・葬祭料については同程度）となっています。

給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師または子ども保健課へご相談ください。

【問合せ先】高槻市子ども未来部子ども保健課

TEL：072-648-3272

FAX：072-648-3274